

時の動き

2万ポイントは監視・管理社会化へのわな
～マイナンバー・カード全員所持を阻もう

プライバシー・アクション代表

白石 孝

正確に理解されていない

マイナンバー制度

マイナンバー制度、実はその仕組みを正確に理解されていない方は多い。

「マイナンバー」と呼ばれている「個人番号」は、日本で住民登録をしているすべての人（日本人、外国人とも）に、本人の意思とは無関係に、「強制」的に付けられている。片や「マイナンバー・カード（個人番号カード）」は、本人の申請に基づいて交付する「任意」の制度だ。その役割も危険性も異なっている。その違いを理解していただくことが大事だ。

マイナンバーの目的

番号は自治体が持っている住民票情

報をはじめ、税、保険、年金、介護、保育、児童手当、生保などを連携して使うキーになっている。「税と社会保障」制度として発案されたので、本来は利用目的が公的分野に限定されているが、民間利用への拡大が画策されている。

銀行、郵貯などに10億を超えると
いわれる預金口座があり、その情報も一元把握できていないので、預金口座への強制付番をめざしている。2021年5月成立の「デジタル関連6法」

の一つ「公金受取口座登録法」は「希望者は公的支給を受けるための銀行口座をマイナンバーとともに申請」すること、「行政機関の長はより迅速に公的給付が行える」となっている。

「預貯金口座管理法」では、「自身の意思でマイナンバーを利用した預貯金口座の管理を希望すること」で「金融機関がその口座を管理可能」としている。「二つの金融機関でマイナンバーによる管理を申し出る」と、「預金保険機構に送られ、他の金融機関の預貯金口座も申し出が不要となる」。相続などの際、「一つの金融機関で相続人であることの確認が取れば、他の金



マイナンバー・カード

融機関の口座情報などは、預金保険機構が相続人に対し通知する」仕組みになる。いずれも「任意」だが、「便利」さを掲げて政府は民間利用へ誘導している。

カードの全員所持を目指す政府

カードは16年1月から交付を開始したが、1年後の交付率は8%、18年によりやく10%を超えたが、公務員の身分証に使用するとかコンビニで

の住民票発
行に使うと
いう促進策
にも関わら
ず、20年
8月になつ
てもまだ
18% (約
2300万
人)に留ま

っていた。

政府は23年3月にはほぼ全員にカードという目標を設定し、新たに「マイナポイント」事業を20年9月から開始（21年12月終了）したが、カード取得（申請）者だけが特定のキャッシュレス決済サービスで2万円を利用すると5千ポイントもらえるというものだった。その結果22年1月には40%を超えた。

この「ばらまき」が有効と見たのか22年1月から第2弾事業を開始した。キャッシュレス決済5千ポイント（新規取得者のみ）に加え、健康保険証利用申込7500ポイント、公金受取り用口座登録7500ポイント、合計2万ポイントだ。

期限は23年2月だが、カードの新規申請は今年9月までなので、10月にはどのくらいになっているか分かるが、7月末で45・9%、5千8百万件、全員交付にはならないだろう。

2万ポイントに騙されないように

健保情報や預金口座情報などの一元化、民間利用拡大など問題は多々あるが、紙面の都合で詳細は割愛する。さらに、運転免許証との一体化も浮上、治安管理強化も見えてくる。

ただ、義務化制度にしない限り100%にはならないだろう。1兆8千億円の税金を投入して推し進めるのは中途半端な官民癒着の公共事業と思わざるを得ない。キャッシュレス社会をめざすなら民間主導の方がはるかに現実的だろう。国家身分証にするなら強制所持制度にするしかない。

無駄遣いの公共事業、そして監視社会化への傾斜を警戒、批判しつつ、その声を周りにの方に拡げてほしい。2万ポイントに騙されないでくださいね。

(しらいし たかし)